

■ 令和4年度 第4回 秋葉区自治協議会

日時：令和4年7月25日（月）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

皆様、こんにちは。令和4年度の第4回秋葉区自治協議会の本会議をこれから開始したいと思います。

まず、開会のごあいさつを、本日は第2部会の保科委員からいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

（保科委員）

皆さん、こんにちは。山の手コミュニティ協議会の保科でございます。1か月前から、この場で何かしゃべれと言われたのですけれども、もともと知識のない人間が1か月考えても何も思い浮かびませんでした。

それで、私の得意とするところは、やはり花や緑の関係のところ、今日の社協だよりの1面に載っております「花植えの風景」なのですけれども、これはこの春、矢代田駅で保育園児、小学生、中学生と、あとはボランティア合同で花を植えた写真でございます。このように、今現在、矢代田駅はプランター150個、また白根安田線の1.2キロの花壇の花や、ふれあい会館の玄関、またその花壇においても、花の湯館もそうですがプランターもありますし、そして花壇もあります。全部プランターに関しては切り戻しと言いまして、プランターの花を切り戻して今刈ると、またこれから夏にかけて非常に元気になりますので、そういう状態で、少し今はさみしい感じなのですけれども、これからまたきれいになっていくと思うのですけれども、私はこういう分野は非常に得意なのですけれども、いろいろな時事について語れと言われても、あまり知識がないものですから器用なことは申し上げられないです。

こういうことで活動をやっております、今、山の手が一番力を入れているのは、一昨日、小須戸でマルシェをやりました非常にお子さんに好評でした。驚くほど、どこからこれだけの人数が沸いてくるのだと言っていましたけれども、そういう感じで非常にお子さんが楽しみに待っているまつり、9月23日の山の手ふれあいまつりの計画を予定しております、コロナの行方が心配なのですけれども、とにかくコミュニティ・スクールを実践しようということで、今現在、小学生の授業に役員が参加して、どのよう

にやりましょうかということで小学6年生のアイデアを募集して、それをとにかく実行してやろう、実現してやろうということで皆さんスタッフ一生懸命頑張っております、校長先生以下、PTA会長さんも全部会議をもちまして、この23日に向けて今、取り組んでいる最中でございますので、またこのままコロナが少し収まってくればいいなと思っています。

タイトルとしては、私も「大切にしたい地域の絆と助け合い」を合い言葉に頑張っていきたい思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(金子会長)

保科委員、ありがとうございました。私も山の手地区で日常活動をさせていただいていますけれども、いつもいろいろなところに花を置いていただいたり、あの地区の中がいつも活発な空気に満たされているような気がして、いつも感謝しております。ありがとうございます。

議事に入る前に、まず本日の報道の関係ですけれども、ひとまず新潟日報さんから申し込みをいただいております、おそらくFM新津もこのあと来られるかと思うのですが、併せて取材協力を見込みも含めましていただいておりますが、写真撮影・録画・録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議がないようですので、許可することといたします。

2 議事

(1) 秋葉区バスキャッシュレス決済「らくらくチケレス」の割引実験について

(金子会長)

では、次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。

最初に、次第(1)「秋葉区バスキャッシュレス決済『らくらくチケレス』の割引実験について」、こちらは本日、都市交通政策課の樋口係長がお越しいただいておりますので、説明をお願いします。

(都市交通政策課)

皆様、お疲れさまでございます。政策部都市交通政策課の樋口と申します。本日はよろしく願いいたします。担当の島田と2名で出席させていただきます。それでは、区バスキャッシュレス決済「新潟市らくらくチケレス」の割引実験について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。「1. 目的」でございます。本事業は、新型コロナウイルス

感染拡大の要因となる運賃精算時の接触機会を減らすことで接触抑制に向けた衛生環境を構築するとともに、区バス利用者の利便性向上を図るため、りゅうとカードなど、交通系 IC カードが利用できない秋葉区バスと南区バスにおきまして、令和 3 年 3 月から導入、社会実験を開始し、令和 6 年度以降の本格導入に向けた効果・検証を行っています。現在までの「らくらくチケレス」によるキャッシュレス決済の利用率は、秋葉区バスで延べ 321 件、南区バスで延べ 528 件と低いことから、「らくらくチケレス」の利用者を対象に区バスの運賃を期間限定で割り引くことで、「らくらくチケレス」によるキャッシュレス決済の利用率向上を図ることを目的としております。

次に、「2. 実施概要」です。今回の割引実験につきましては、段階的に区バスの運賃の変更割引を 2 回行わせていただきます。まず、① 1 回目の割引実験としまして、8 月 1 日から 9 月 30 日の約 2 か月間、通常の運賃が 180 円から 210 円の運賃区間では 100 円で乗車することができます。また、同伴される子ども運賃の場合は 50 円で乗車することができます。3 段目の通常 60 円運賃につきましては、南区バスの子ども運賃体系となっておりますので、秋葉区バスでの適用はございません。誤って記載してしまいましたので削除をお願いいたします。失礼いたしました。

なお、「シニア半わり」や障がい者・免許返納者割引と併用することも可能となっております。この場合は、各種割引後の運賃からさらに割引となります。

例でございますが、「シニア半わり」をご利用の場合、通常の運賃が 210 円区間では「シニア半わり」により運賃が 110 円となり、そこから今回の「らくらくチケレス」の割引実験で区バスの運賃が 50 円となります。結果的に 210 円の運賃区間を 50 円で乗車することが可能となります。これら最初の割引実験で、まずは「らくらくチケレス」での決済の利用率を大幅に向上させることを目指します。

続きまして、②として 10 月 1 日から 11 月 30 日の期間は、区バスの運賃を一度、通常の運賃に戻させていただきます。この期間で、運賃の割引がなくても「らくらくチケレス」での決済の利用率がどの程度維持されるか確認を行い、「らくらくチケレス」の利用者が定着したかを検証させていただきます。

続いて、③です。2 回目の運賃割引実験としまして、チケレスの利用者を対象に、区バスの運賃を再度割引いたします。1 回目の割引実験よりも割引率を少なくします。割引期間は 12 月 1 日から翌年 1 月 31 日までとなっています。割引価格は通常 180 円から 210 円の運賃区間では 150 円で乗車することができます。また、同伴される子ども運賃の場合は 80 円で乗車することができます。

実験の方法は、1 回目の割引実験と同じで「シニア半わり」などの割引制度と併用す

ることができます。2回目の実験では、運賃の割引の有無や割引率の多さが「らくらくチケレス」での決済の利用率の向上に、どの程度影響するかを検証させていただきます。2回目の割引実験終了後、令和5年2月1日からは通常の運賃に戻し、割引実験を終了させていただきます。運賃割引の実験期間中は、現金での乗車もできますが、この場合は通常のバス運賃をお支払いしていただきます。

ご説明させていただきました2回の運賃割引実験を行い、データをもとに本格導入に向けた効果を検証させていただきます。

この実験期間中ですが、区バス利用の皆様がたにはご不便をおかけいたしますが、事前周知やご案内、操作説明などを確実に行わせていただきまして、利便性の向上に努めてまいります。

最後に、補足になりますが、本日お手元に配付させていただきました、オレンジ色のパンフレットに、新潟市「らくらくチケレス」のご利用方法が記載されております。また、パンフレット右下のQRコードを読み取っていただくと、ご利用方法の動画もありますので、併せてご確認ください。

(金子会長)

ありがとうございました。お使いになったことがあるかたはいらっしゃいますか。私はないのですけれども、便利になるのだったらいいのですけれども、なかなか利用者数が伸び悩んでいるということでございまして、2回の期間を分けて割引率の違う実験をやってみるということですね。

何かご意見やご質問はありますか。

(小山委員)

割引期間が8月1日から9月30日と、10月1日から11月30日の比較となっておりますが、8月1日からというと、子どもは夏休みです。そうすると私のようなじいさんが孫と「一緒にバスに乗るか、これがあるから」と言って、夏休み期間は増えて10月から減るとい、そういう考えもチラッと思ったのですけれども、こういうことは特に考える必要はないのですか。

もう1点、12月1日から令和5年1月31日というのも、これも冬休みにかかっているのですけれども、これも比較の期間については特に問題はないのですか。

(金子会長)

そういう大型の子どもたちのお休みに併せた何か実験値の想定みたいなものはあるかどうかということですが、いかがでしょうか。

(都市交通政策課)

回答させていただきます。都市交通政策課の島田と申します。子どもの夏休みですとか冬休み等が入ってくるという話について、区バスに乗っていただくことももちろんなのですが、「らくらくチケレス」によるキャッシュレス決済の利用率というところに着眼しまして、割引実験を実施して効果の検証を行うものになっておりますので、影響がないと考えています。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。もともとの話を聞きたいのですけれども、区バスから漏れている地域というのはどういうふうに考えているのでしょうか。どういうふうな基準で区バスを設定したのでしょうか。

私の住んでいる地域は東部なのですけれども、まったく区バスは走っておりません。だから、まったく走っていないところに区バスの話をされても空の上の話というか、まったく関係ないな、ということなのですけれども、新潟市全体で考えた場合、区バスを走らせるところはどういう基準で走らせているか、その基準を少し教えていただけませんか。区バスを走らせている基準でございます。よろしくお願いします。

(金子会長)

伊藤さん、分かりました。多少、本日の議題からは逸れるのではありますけれども、そもそもの考え方について、今日は比較的議題も余裕がございますので、今お聞かせいただけるものがあればお聞かせいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。新潟市は8区ございまして、中央区を除く7区で区バスを運行しております。各地区によって地域の実情が違いますので、すべてが同じ基準というわけではございませんが、基本的には区政導入に伴いまして新たに区役所が設置されまして、その区役所への移動、この移動が今まで走っていた路線バス、主にはこれが新潟市の中心部に向かって走っていたわけでございますが、その動きでは対応できない移動、これをまず補完するということで区バスを導入させていただいております。

それと、区役所中心に今後、今もまちづくりが進んでおりますが、多分、皆様がたの生活の動きというものが大きく変わるだろうと。そういうところのまちづくりと併せて、この区バスを導入することで、皆様がたの地区での移動を少しでも補完できるような形で導入させていただきました。

ただし、ご指摘のとおり、区バスがすべての地域を網羅するという事は、かなり距離が延びたり経費もかかってしまいますので、すべてが同一の基準で走っているわけではないのですけれども、基本的な考えとしましては今、ご説明させていただいた形で運

行させていただいております。

(金子会長)

どこを走らせるかというところの基準をお尋ねだったのですけれども、それについて今は説明になるような情報なりはお持ちではないということでしょうか。

(都市交通政策課)

はい。定量的な基準というものは明確には定めておりませんので、そのときに必要なところを議論させていただいて、今の路線を走っているという状況でございます。

(金子会長)

少しくどくて申し訳ございません。その路線というものは、議論はどこでされていて、誰が決めるのでしょうか。

(都市交通政策課)

各区で開催している地域公共交通会議をスタートに議論された路線が、最終的には新潟市の地域公共交通会議で承認を得たうえで運行されております。

(金子会長)

分かりました。もう1点だけよろしいですか。今回の議題になっております「らくらくチケレス」に関しては、公共交通の空白地域に関する配慮というものは特に関係のない話なのでしょうか。それとも多少は関係あるのでしょうか。

(都市交通政策課)

今回、あくまでも現状走っている区バスに導入したキャッシュレス決済システムの割引を行うというものになっております。

(金子会長)

そうですね。特に空白地域の配慮は、この施策に関して言うと関係ないということですね。ありがとうございます。伊藤さん、よろしいですか。

(伊藤(治)委員)

あんまり納得はいかないのですけれども。

(金子会長)

ルートが決まるプロセスについて後日、資料か何か頂戴しますか。

(伊藤(治)委員)

はい。言ってもしょうがないので。

(金子会長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。以前、スタートしたときには飲食店との協働で、これを利用してきた場合は、小須戸の花の湯館の場合なのですけれども、ドリンクサービス等がたしかあったと思うのです。今回はこれを値下げということだけで、飲食店や途中のお店とのコラボはございませんでしょうか。お値段を下げるだけということでしょうか。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。今、お話しいただいているのが「らくらくチケレス」を利用して区バスに乗車された場合、乗車証明というものが出来まして、それを各店舗にお見せすると一定の割引ですとか、お得なクーポンが得られるというものです。今回の割引実験に関して、何か追加で行ったり、クーポンの内容を変更したりというものはありませんが、この割引実験を行っている間もクーポンは継続してありますので、ぜひご活用いただければと思っています。

(野瀬山委員)

小合地域コミュニティ協議会の野瀬山と申します。私の無知もあるのですけれども、8月1日からもう開催ということで、現にこれはスマホを使いますよね。学生さんたちは十分慣れているかと思えますけれども、高齢者が乗るほうがかなり多いと思うのですけれども、その辺の周知徹底というのはどのようになっているのでしょうか。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。これからの周知方法は予定にはなるのですが、区だよりに、この実施内容を広報として周知させていただく予定になっておりますし今、卓上にて配付させていただきましたチラシのほうも車内等で配付したいと考えています。

また、高齢者のかたがなかなかスマホの操作が難しいというのももちろんそのとおりだと思いますので、検討段階ですが、「らくらくチケレス」の操作を説明できるような職員ないし人間をバスに乗せて、何かレクチャーできないか検討させていただいております。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。今、ご質問にあったものと同様のお話なのですけれども、区バスを利用されているかたはだいたい決まっているのではないのかと思うのですけれども、それを割引したからといって、人数が増えるとか、そういうところに効果があるかどうかというのは少し疑問かなと思ったのです。それで、先ほどおっしゃいましたけれども、私もこれを初めて聞いたものですから、PRはどんなふうにやら

れているのかというところを疑問に思いましたので聞いてみようと思いました。よろしくをお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますけれども、そもそも「らくらくチケレス」の導入によって、利用者には何か変化が見られたかどうかというところにもかかわってくるかと思いますが、その辺も併せてお答えいただけますか。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。まず、このシステムを入れたことによって利用者がどう変わったかというところなのですけれども、そもそも区バスの利用者が増えるということが、それも一つの目的にはなっておりますが、あくまでも区バスを利用されるかたの利便性を向上するというところで導入させていただいているものになっています。そのため、今、正直コロナウイルスの影響等もございまして、なかなか利用者の波と言いますか増減があるので、一概にキャッシュレス決済システムを導入したことによって、どのくらい増えたかということは明確には正直分からないというところなのですけれども、あくまでも利用者のかたの利便性の向上も一つ目的となっております。

「らくらくチケレス」自体の広報については、先回、この実験を開始する令和3年3月から開始した際に、令和3年1月末の自治協議会でも同様に説明をさせていただきました。

そのときは、先ほど言っていたバスの車内にスタッフが立ちまして、実際に利用されたかたに決済の仕方等をレクチャーさせていただいて利用率の向上を図っていたものになります。あとはお手元にあるパンフレットの作成や、使い方の動画の公開が、「らくらくチケレス」の広報となります。

(坂口委員)

ありがとうございます。そうしたら、将来的には「らくらくチケレス」を導入する方向だよということになるのですか。そういうための準備段階で、そういうことをやられるということでしょうか。

(都市交通政策課)

ありがとうございます。もちろん本格的に運用できるように考えております。今、社会実験として使い方の課題ですとか、効果というものを検証して、本格運用につなげていきたいと考えています。

(金子会長)

私もあまりよく分かっていないかもしれないのですが、ほかに、いかでしょう

か。どうぞ。

(長谷川(啓)委員)

秋葉区民生委員・児童委員連絡協議会の長谷川です。恥ずかしいのですけれども、私は、きっとその場面に立つとすごくドキドキするだろうと思うのです。もしも私がこれを使おうと思ったときに、新しいことはすごくハードルが高いと思うので、先ほど担当の方が、バスの中でレクチャーをしてくださる職員をつけるということを考えていますとおっしゃいましたが、ぜひそういうフォローをしていただきたいと思いません。スーパーでもキャッシュレス決済はやはりドキドキします。慣れているかたはいいけれども、きっと高齢者のかたは、私も高齢者ですけれども、ヒヤヒヤしながら失敗したらどうしようと思うのだらうと思います。そこまでお考えになってくださると、すごく人間的な施策だなと思しますので、ぜひそのように対策をとっていただきたいというお願いです。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。210円が100円になると思うと、そのドキドキを乗り越えようと思われませんか。思わない。それくらいだと210円払ってしまいますか。はい。というかたがいらっしゃいますけれども、何かコメントいただくとありがたいです。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。私自身もバスで通勤していきまして、例えばりゅーとカードのチャージが切れたときに、車内で緊急的に1,000円チャージをしますけれども、やはりうしろで人が待っているとドキドキするもので、小銭で払ってしまおうかなとも考えることもございます。私ども先回説明させていただいたときも職員を、ちょうどコロナが増えたり減ったりしているときで、中に二人、三人乗りたかったのですけれども密ということもありましたので、最低1名乗るようにしました。少し混んできたときには、お客様を優先していただくために降りたりもしましたが、できる限り1名は初動対応としてつけられるように今、運行事業者さんと調整はさせていただいています。

バスの事業者や運転手さんにも、運転手さんは時刻を守るために極力早く出たいという気持ちもあると思うのですけれども、そこは少し待っていただくとか、丁寧にご説明等対応していただけるように今、調整しておりますので、今のご指摘を踏まえまして、前向きに検討させていただきたいと思えます。

(金子会長)

ほかに、いかがでしょうか。

私も1点お聞きしたいのですけれども、これは実験というよりは利用促進キャンペーン

ンのようなものではないのかなと見えるのですけれども、実験をやることによって何かを検証するわけですね。この実験によって何が分かるのでしょうか。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。今回は割引実験を行って何を検証するのかという項目なのですけれども、まず割引をすることによって、どのくらいこの決済をして、先ほど100円を払うのかキャッシュレスを使ってみるのかというような、そこがどのくらい利用者として増える形になるのか、そういったところをまず一つ検証したいというところで、①と③ということで割引率を分けて、どの程度、この割引率が利用率に跳ね返ってくるのかということも併せて検証したいと思っていますし、一つご指摘のとおりキャンペーン的な側面も持っておりまして、そもそもまだ「らくらくチケレス」を触ったことがないですとか、怖くてまだ使ったことがないというようなかたも中にはいらっしゃると思いますので、まずは「らくらくチケレス」というものに触れてみていただいて、いいものだなと、引き続き使ってみてもいいなと思っていただけるかたが少しでもいればと思いましたので、一度値段を下げて戻したり、そういったものも併せて検証していきたいと考えておりますので、二つの側面があらうかと思えます。

(金子会長)

実験の結果によっては、「らくらくチケレス」を使うと恒常的に割引されるといったような仕組みの導入もお考えになっているということでしょうか。

(都市交通政策課)

そのとおりで、今回、割引率というところを二段階に分けるのですけれども、財政の負担もございますので、どの程度が適正かというものを見極めながら、それによる決済率の向上というものが大きいものであれば、そういったものも一つ今後検討していきたいと考えています。

(金子会長)

ありがとうございました。あとは皆さんよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で次第(1)区バスキャッシュレス決済「らくらくチケレス」の割引実験についてを終わらせていただきます。ご説明・ご回答どうもありがとうございました。

(2) 令和5年度「特色ある区づくり予算」編成について

(金子会長)

続きまして、次第(2)「令和5年度『特色ある区づくり予算』編成について」、古俣副区長からご説明をお願いします。

(副区長)

いつも大変お世話になっております。地域総務課の古俣です。特にコミュニティ協議会の皆様におかれましては、地区懇談会で各コミュニティ協議会を訪問させていただいております。この場をお借りしてご協力に感謝を申し上げます。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。皆様のお手元の表題が「令和5年度 秋葉区特色ある区づくり予算について」という資料をご用意ください。

本日は、特色ある区づくり予算の基本的な枠組みのご確認と情報提供ということでお願いしたいと思います。資料をご覧ください。特色ある区づくり予算は、表の左側「区役所企画事業」と、表の右側「区自治協議会提案事業」の二つに大別されています。左側の区役所企画事業ですが、区独自の課題解決に向けた取組みなどを主な内容としています。一つ飛んで限度額につきましては、概ね金額としては2,400万円としています。事業の期間につきましては、原則3年以内としています。

事業の企画立案にあたっては、自治協議会の皆さんに素案を提示して、皆さんからのご意見を反映させるなどして内容を詰めていくこととしています。表の下に、令和4年度の主な事業を掲げましたので参考にしてください。

次に、表の右側の区自治協議会提案事業ですが、地域課題の解決に必要となる新たな事業や、既存の取組みとの連携を図る事業となっています。限度額は概ね500万円で、区役所企画事業との合計では2,900万円を上限としています。事業の期間は、原則1年としており、こちらは区自治協議会が事業の企画、実施、評価、改善の各過程において、区役所関係課と密接に連携しながら主体的に取り組むものとなっています。また、コミュニティ協議会、社会福祉協議会、NPOなどとの連携も期待されているところです。令和4年度の事業としては、きらめきサポートプロジェクトなど、資料に記載の事業がございます。

次に、資料にはございませんが、2点お伝えしたいと思います。1点目は、来年度予算化する特色ある区づくり予算の取り扱いについては、今後、財政当局から正式な通知文が出される予定となっています。これまでと変更が生じた場合は、自治協議会でもお伝えしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

もう1点は、来年度の区役所企画事業に関する当面の進め方についてです。現在、次期区ビジョンまちづくり計画を策定中の段階にありますが、来年度の区役所企画事業の立案に先立ちまして、来月の自治協議会終了後に委員の皆様とワークショップを開催し、その後、9月中旬を目途に皆様よりご意見やご提案を募りたいと考えていますので、よろしく願いいたします。いただいたご意見やご提案については、区役所の企画の修正や既

存事業への反映など、検討を進めてまいります。

(金子会長)

古俣副区長、ありがとうございます。また、この時期がやってくるということで、本当に区づくり予算を先行して枠組みを改めて副区長のほうからご説明いただきました。今、ご案内いただきましたとおり、来月8月のこの会議終了後、これも例年そうさせていただいているのですけれども、皆さんでワークショップをやりたいと思っています。そこで次年度の区づくり予算に向けて皆さんからさまざまなご意見を、出しやすい空気の中で、議論しやすい空気の中で、ぜひいろいろなアイデアをいただいて、そちらのほうでまた。毎年何回もやっていらっしゃるかたはご存じのとおりだと思いますけれども、書式に直して正式に提案をしていくといったような流れでいきたいと思っています。

今の時点で、今年は少し早めに皆さんからご意見を伺う機会をとということで、この7月の会議でもご説明をいただいているわけなのですが、今の時点で何か言っておきたいとか、来年度の区づくり予算はこういうところをぜひ重視していきたいとか、何かご意見、あるいはご質問でも結構なのですが、何かございましたら挙手してご発言いただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

(伊藤(直)委員)

公募委員の伊藤です。この予算の限度額なのですが、聞き逃して申し訳ありません。もう一回教えていただけますか。2,400万円プラス500万円ということでしたけれども、これは区役所企画事業と区自治協議会提案事業の両方合わせたものなのですか。

(副区長)

限度額なのですが、資料には数字は書いていないのですが、左側の区役所企画事業については概ね2,400万円、それから右側の区自治協議会提案事業は概ね500万円、合わせて2,900万円を上限として予定しています。

(金子会長)

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。来月の話でよろしいですか。では、来月、大事なワークショップが控えておりますので、ぜひ皆様、予定を確保していただき、ご出席いただければと思います。ありがとうございます。以上で、次第(2)「令和5年度特色ある区づくり予算」編成についてを終わらせていただきます。

(3) 第1回 新潟市自治協議会会長会議について

(金子会長)

次に、次第(3)「第1回新潟市自治協議会会長会議について」ということで、出席

してまいりました私のほうから会議の様子をご報告したいと思います。

資料2をご覧ください。今年度、新潟市の次期総合計画が編成されている真っ最中ということで、特に自治協議会にかかわる部分につきまして、総合計画の中で抜粋をした説明をいただいたところです。それに対して各自治協議会の会長さんからさまざまな意見が出されていたのですけれども、私も会長会議にご出席させていただいて、もう3年目になりますけれども、本当にその中で思い返してみても、非常に内容の濃い意見交換が今回はなされたのではないかなと感じました。

やはり総合計画で、要は行政と市民の協働の要という位置づけを自治協議会はされているわけなのですけれども、本当にその機能を存分に果たしているかどうかというところで、市のほうも今、もう少し進化する必要があるというふうにお考えのようでしたし、実際にご列席の会長さんも何か新しい姿を模索していくべきだということ強く感じているといったような意見交換がありまして、総合計画、8年間の計画を今、練り上げているところなのですけれども、その中で8年後、自治協議会はどういう姿になっているべきなのだろうかという、若干バックキャスティングと言いますか、SDGs的な、そういう考え方でやっていく必要があるのではないかとといったようなことが意見として交わされました。

それとまさに連動しているのですけれども、2番目の議題としては、今年度の自治協議会委員研修会をどのような形でやったらよいかということで、事務局のほうからは毎年やっているような事例の共有等、参加した人がただ聞いているだけという形を少し脱して、参加型で、それこそワークショップのような手法を取り入れて、参加された委員皆さんが意見を残して、それを集約していけるような、そんな形のものを今回考えたほうがいいのではないかとということで、3パターンくらいご提案をいただいたところです。ワークショップ型でしっかり時間を取るのかというものと、あとは何か参考になるような事例の講演をまず最初に少し短く聞いてから、そのあとでワークショップで、要は二本立てということで、しっかりとご意見を頂戴する時間も取るといったようなものと、あとは例年どおりの形でいいのではないかとといったような3パターンなのですけれども、会長さんたちの希望としては、少し時間は延びたとしても、しっかりと参考になる話を聞いたうえできちんとワークショップもやって、参加したかたが満足して帰れるような、しっかりと自分も何かそこで発言できたなといったような思いを持って帰ってもらえるような、そういった形にしてはどうかといったようなところで落ち着いたというか、そのような方向性で検討するというところでまとめられました。

それについて、せっかく何か変わっていこうという雰囲気が出てきたところですので、

本当に各区の自治協議会の委員さん全員に、自治協議会の現状についてアンケートを取ってみようという話にもなっています。そちらのほうは今、実際にどういうふうな形でということは、まだ連絡は来ていないのですけれども、アンケートを取ってみて、その結果も反映させた研修会を今年は考えてみたいというところで今、作業が進行しているところでございます。

あとは秋葉区の自治協議会で、昨年やらせていただいた幸福度調査の成果、それとそれを元にした提言書について、私のほうからプロセスと成果をご報告させていただきました。大変高い関心を持っていただけたかと思えます。こういう事業は、定期的に全自治協議会でやってもいいのではないかとといったようなご意見も出てきたところなんです。そういったところから、ひょっとすると秋葉区の取組みがすべての自治協議会にいい意味で影響を与えていくという、そんな面も出てきているのかなと思っていますので、そんなふうに若干、注目いただいている自治協議会ということで皆さんも捉えていただき、ますます日々の活動、議論を活発にしていいただければと思っています。以上、雑ばくですけれども、会長会議についてのご報告でした。

何かご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(長谷川 (啓) 委員)

秋葉区民生委員・児童委員連絡協議会の長谷川です。秋葉区のご報告は分かったのですけれども、ほかの区から何か、これはみんなに伝えたいなと思うようなことはありましたか。

(金子会長)

今回は、各区の活動状況の報告等は議題の中にはなかったのです。

(長谷川 (啓) 委員)

金子会長だけが。

(金子会長)

私だけ勝手に。勝手にというとおかしいですけれども、事前にお問い合わせをしておいて、提言書を資料としてはさませてもらって、それを見て、どこの区の会長さんだったか記憶をしていないのですけれども、これは素晴らしい、我々も真似しなければ、みたいなことを言ってもらったということです。

(長谷川 (啓) 委員)

分かりました。ありがとうございます。

(金子会長)

やはり活動に関する共有みたいなものは今回は少なめだったのですけれども、中には

こうやって会議を開いても、なかなか発言してもらえない委員が多いといったようなところを課題に感じていらっしゃる会長さんもいらっしゃる、あとは自治協議会なので、もっと住民が自治ができるように、もっといろいろな権限をここに与えてほしいといったような踏み込んだご発言をされたかたもいらっしゃいましたし、あとは相変わらず自治協議会の認知度がすごく低くて、これをとにかくなんとかしたい、なんとかしてほしいといったような趣旨の発言は毎回出るのですけれども、そういったことをおっしゃったかたもいらっしゃって、私のメモを見ると、そのくらいかなと思います。

(長谷川 (啓) 委員)

今、聞かせていただいていると、全部人のせいにしていないかなと思ったし、秋葉区自治協議会は、やはり金子会長の若さと明るさで発言しやすいと思うのですよね。私はそう思います。頑張っていきたいです。ありがとうございました。

(金子会長)

大変光栄です。今後ともよろしく願いいたします。

ほかに、いかがですか。

(長谷川 (隆) 委員)

各地域では、全体的に自治協議会というものの認知度が非常に薄いということなので、すか。

(金子会長)

そうなのです。概ねそうではないかと私も思いますし、実際そのようですね。ただ、それに対して私もひとこと言わせていただいたのですけれども、区民全員が自治協議会の存在を知る必要はないのだと思うのです。別に自治協議会というものはスターみたいになりたいわけではないので、ただ、何か活動したいと思っていたり、まちづくりに興味のある人は自治協議会という存在があるということを知っていて、何をしているのかということ、知りたいときに知れるという、そういう環境があればいいのではないかなと。そういう点では、秋葉区はかなり認知は進んでいるほうなのではないかなと私は感じていまして、そんな考え方もあるのではないのでしょうかということはお話をさせていただきました。

ほかに、いかがでしょうか。

(長谷川 (隆) 委員)

新関コミュニティ協議会の長谷川でございます。やはり私どもも周辺の方々と話をしています、自治協議会は何をすることなのかという話が非常に多いのです。私はどちらかというと地域の皆さんのいろいろなご意見や要望を取りまとめて、ここでお話

をして、それを自治協議会で取り上げて、市のほうとうまく折衝していただくと。そういう形ができればいいのかなというふうには思っているのですが、平たく言えば、地域の皆さんに認識がまったくないというか、こちらのPRも足りないのかもしれませんが、ちょっとその辺が物足りないかなという気がします。

(金子会長)

そうですね。私も決して十分だとは思っておりませんので、引き続き、区民の皆様から親しまれる秋葉区自治協議会を、皆さんと一緒にどうすればできるかということを考え、行動に移していければと思っております。

(青木委員)

金津コミュニティ協議会の青木と申します。今言われました自治協議会の認識を皆さんに広める方法として、昨年やりましたつるし飾りの関係です。ひな飾り。あれを自治協議会主催ですということで地域のかた皆さんに協力をお願いしたのです。そうしましたら、たしかに「なんですか」と言う人もいっぱいいましたけれども、素晴らしいなと思って、その機会を捉えまして、こういう団体で、こういうことをやっているのですということで広く多くのかたから知ってもらうことができました。そんな感じで、やはりよりよい事業をやるのが皆さんに教えるいいPRではないかと、そんなふうに思います。参考です。

(金子会長)

本当に、おっしゃるとおりだと思います。お宝巡りは全区的な広がりになったというところで、これからジワジワ効いてくるものがきっとあるのだというふうには感じています。

ほかに、いかがでしょうか。なんだかんだと言って、秋葉区の自治協議会は注目されているみたいです。皆さん、頑張ってくださいませ。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。特になければ、これで次第(3)「第1回新潟市自治協議会会長会議について」は終わらせていただきます。

(4) その他

(金子会長)

続きまして、次第(4)「その他」に入ります。各部会から活動のご報告をいただきます。第1部会から順番に、第2、第3、広報部会と、すべての部会のご報告が終わってから、ご意見あるいはご質問を頂戴したいと思います。

では、第1部会の横山部会長、お願いします。

(横山委員)

皆さん、お疲れさまでございます。第1部会の横山です。第1部会では、きらめきサポートプロジェクトを今年またやらせていただきまして、先月採択されました団体とともに今、各種それぞれ会議を始めたり、これから始まるといったところでございます。

その中で、一般社団法人新津青年会議所のチラシを今回入れさせてもらいまして、10月例会なのですけれども、こちらがもう8月1日から募集が始まるということで配らせていただきました。これは「ぎゅっと もっと ずっと 秋葉区フォトコンテスト」ということで、親子でインスタグラムを使ってフォトコンテストを開始させていただきたいと思っています。

当初の予定では、裏面なのですけれども、秋葉区文化会館ですとか八帖二間さん、秋葉ガラスさん、町屋ギャラリー薩摩屋さんといったところで、決まったものを展示するという事だったのですけれども、自治協議会からご提案をいただきまして、10月16日から10月31日までは秋葉区各コミュニティ協議会にも作品を展示させていただくという流れに決まりました。

また、大賞等の表彰式が10月15日にあるということで、そこで秋葉区自治協議会の会長賞も考えているということで、金子会長からもお手伝いいただこうかなと思っておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

(金子会長)

横山部会長、ありがとうございます。

続きまして、第2部会の蓮沼部会長、お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。第2部会は、6月ということで6月24日の日に前回は報告しましたがけれども満日地区のはさぎの里の社会福祉法人の、4か所あるのですけれども、そちらと満日地区と我々で、生活交通の意見交換を行って、その結果を受けて満日地区の方々、満日コミュニティ協議会のほうでも、まだやはり不安はあるなということを感じまして、社会福祉協議会の坂井委員が中心となって、満日さんと6月24日の振り返り会議というものを開催しました。

その中で、満日地区のほうで非常に不安だと思っているのが生活交通で、車で送り迎えをすると、どうしても事故が伴うと。その事故は誰が責任を負うのだということが一番心配されていたということで、7月12日に第2回目の会議をやっていただきまして、ほかの区での事例でどんな保険なのか、どういう仕組みになっているかということで、また再度、開催しまして、だいぶ不安のほうも少しは取れてきたのかなと思っています。

今回は、再度、はさぎの里の社会福祉法人のかたと私たちと満日地区で、お盆明け過ぎになるかと思うのですが、もう一度話し合いを行いたいということで進んでおります。方向的には、第2部会での生活交通支援という事業を超えて、今、社会福祉協議会の支え合いのしくみづくりのほうに徐々に移行しながら進んでいるという方向になっています。

(金子会長)

蓮沼部会長、ありがとうございました。

第3部会の花水部会長、お願いします。

(花水委員)

第3部会の花水です。第3部会は、A k i h aおとな大学としまして、二つのチームに分かれました。先月お話ししたとおり、一つは里山トレッキング、もち麦クッキングということで分かれてやっています、里山トレッキングですが、こちらは11月13日、日曜日、里山ビジターセンターを集合場所としまして、菩提樹山のコースをガイドつきで回るということで今、ガイドさんと日程調整中です。

二つ目が、来月の秋葉区だよりに載せる予定なのですが、秋葉区の歴史を学ぶ講座、昨年度までいらした本田さんの講師のもとに、戊辰戦争のときの秋葉区の出来事。これは、コーディネーター研修会でもお話ししていただき、私も第三小学校のコーディネーターとして出席しましたが、秋葉区にこんなことがあったのかということがとてもよく分かった講座でした。これを10月16日、日曜日に文化会館にて開催予定としており、定員40名で進めております。

もち麦クッキングは、おうちでもち麦クッキングを3回にわたって配信するというこ
とで、7月13日に早速収録しております。とてもいい出来になっていて、保育士シン
ガーソングライターのタナカミオさんことTAMiさんの撮影、指導のもとに撮影を行
いました。今日はTAMiさんがいらしているのですけれども、本会議が終わったあと
に、皆さんと一緒に踊っていただきます。そんなに難しい踊りではないはずなので、皆
さん衣装を着て来られたので、本会議が終わったら誰も帰らないで皆さんで踊って
いただければと思います。

(金子会長)

今日、区長も来ているということは、区長も踊るのですね。

(花水委員)

そうです。区長もすでにお問い合わせしておりますので、ちょうどいいタイミングで、終わ
ったあとに踊りをお願いします。

(金子会長)

では、チーム秋葉で今日は踊るということですね。皆さん、よろしくお願ひします。
TAMiさん、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

続きまして、広報部会の加納部会長からお願ひします。

(加納委員)

広報部会の加納です。先日、9月発行のかわら版あきはくはつものがたり、今回も新区長の長崎区長と金子会長の対談を載せていこうということで、時間をたっぷりいただきまして、対談をしていただいています。

それと、新委員の皆さん、各部会長さんには原稿の依頼も進んでいるかと思ひますので、ご協力をお願ひできればと思ひています。それと4コママンガですが、やはりもち麦をしていくということで、花水委員に出席していただくという形と、あとはきらめきサポートのほうからはクマ、イノシシ、害獣のことで青木委員のほうから参加していただくという形の段取りを取っておまして、8月の初めに広報部会を開いて、きっちり決めていくという予定になっています。それと、FMのあきはくはつものがたりにご出席の委員のかた、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

ありがとうございました。では、これでひととおりご報告いただきましたので、第1部会から広報部会までとおしまして、何かご意見なりご質問なりございましたら挙手をお願ひします。いかがでしょうか。

(横山委員)

横山です。各コミュニティ協議会の皆様には、袋に入っているチラシが数枚あるかと思ひのですが、ご自身のところの会議場に置いていただけたらなと思ひますので、ひとつご協力をお願ひいたします。

(金子会長)

袋に入っているものは。どうぞ。

(木村委員)

今は質問だけにしますけれども、第3部会の、市民大学みたいなことをやっておられて、講座を10月にやられるということで、定員が40名というお話しでしたけれども、それは40人で打ち切りですか。というのは、河井継之助に関する「峠」の映画が出たり、あるいは私どもがやっている歴史好きの皆さんの講座でも近頃、戊辰戦争を取り上げているのです。それでかなり多くの人が入り込むのではないかなという気もするのです。そのときに、40人を超えた希望者があつたときには、その枠を広げるということは

考えられるのでしょうか。それと何日だったかを、もう一度教えてください。

(花水委員)

一応、定員 40 名とありますけれども、定員を超えた分も、それを考慮して、できるだけ多くの皆さんに聴取してもらおうという形を取る予定です。講習会は、10 月 16 日の日曜日、13 時 30 分から 15 時 30 分、文化会館を予定しています。

(金子会長)

ありがとうございました。

(事務局)

補足ですが、友坂です。文化会館も大ホールで、ほかの団体がもうすでに予約が入っている状態で、練習室 1 という広めの部屋になりますので、40 人を超えたとしても、そんなに多くは超えられないかなと考えています。

(金子会長)

分かりました。ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、部会活動以外で、せつかくの機会ですので何か皆様にシェアしたいことがありましたらお願いします。木村委員、お願いします。

(木村委員)

小須戸コミュニティ協議会の木村です。先般、7 月 23 日の土曜日、私どものほうでは、コミセンマルシェというものを実施しました。ちょうど雨も上がりまして、大変多くのかたから来ていただきましたが、先ほど保科委員からもありましたけれども、子どもたちも大勢来てくれて、よかったなと思って見ていました。行政の皆さんにも大変いろいろな面でお世話になりました。ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかに、いらっしゃいましたら、どうぞ。

(横山委員)

たびたび、横山でございます。「秋葉青空こども食堂」についてお話しさせていただきます。一般社団法人新津青年会議所は、本年度創立 65 周年を迎えることとなりまして、創立 65 周年の記念事業で、こちら秋葉青空こども食堂を今週末にやらせていただきます。コロナもいろいろあるのですけれども、感染症対策もやらせていただきながら、また熱中症対策も考えながらやりたいと思っています。

秋葉区内の未就学児と小学生限定に 300 食のお弁当を無料で配布したいと考えておりますし、また楽しいゲームで遊ぼうということで、いろいろなものを用意しております。

秋葉区出身のH I D E 笹川さんのマジックショーも用意していますし、またラビットクラブというキッズダンスもご用意して、楽しんでいただけたらなと、子どもたちの一夏の思い出になるような会とさせていただきたいと思っています。また、キッチンカーも来るので、大人だけで来ていただいても楽しめると思いますので、お時間がありましたら来ていただいて、楽しんでいただけたらなと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

(事務局)

事務局より、本日配付いたしました秋葉区地域別人口推移という資料について、ご説明申し上げます。

(区 長)

私のほうから2点、A3の資料の前に、まずコロナの話をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルスの第7波と言われてはいますが、急速に増えている状況がございまして、秋葉区で言いますと6月の中旬、19日から1桁の感染者数だったのですけれども、7月11日から2桁の、おそらくBA5と言われるタイプだと思っておりますけれども、増えている状況でして、幼稚園、保育園、それと小学校もポツポツと学級閉鎖が見られておりました。小・中学校に関しては、先週の金曜日に夏休みに入ったということですので、今後は放課後児童クラブが心配かなという状況はありますけれども、一旦学校のほうは落ち着いてきている状況を見ております。

この週末の状況ですけれども、土曜日が秋葉区57人、新潟市全体は856人。日曜日が秋葉区64人、新潟市全体だと888人ということで、年代別で見ますと土曜日の57人のうち、60歳以下が約9割、89.4パーセント。57人のうち60歳以上は6人という状況です。昨日の日曜日は、60歳以下が96パーセント、60歳以上は64人のうち2人ということで、これは新潟市全体で比較しても、だいたい60歳以下が86パーセントですので、各10歳ごとに区切っていってもほぼ同じような年代で感染している状況がありますので、当初は10歳未満が中心だというふうになっておりましたけれども、今は少しずつ上にあがってきているかなというような状況があります。

感染が広がってきたことによって、祭りやイベントの見直しはどうかということですが、今は行動制限をかけないということが国も県も市としても方針としては出されていますので、基本的な感染対策をとりながら今のところは実施の方向ですけれども、当然、今後さらに感染状況が悪化するか否か予断を許さない状況だと思っています。秋葉区で言うと、にいつ夏まつりと、小須戸燈籠押し合いまつりという二つのお祭り

が、実行委員会で最終判断をしますけれども、今後、どういう判断をしていくのか、区のほうも一緒になって検討していきたいと考えています。

お配りしたA3の人口推移についてご説明いたします。お配りさせていただいた資料は、冒頭、副区长からも話がありました先週からコミュニティ協議会と区役所との懇談会というものを開いておりまして、そこで私のほうからお配りして説明している内容です。配付した背景は二つありまして、政令市になって15年経ったということで、15年経って人口が秋葉区全体、そして各コミュニティ協議会ごとにどう推移しているのかを理解していただくということと、ちなみに5年前、政令市になって10年経ったときにも同じ体裁でご説明をしていましたので、それからさらに5年経ってどうなのかということの問題提起としてさせていただきました。もう一つの理由は、金子会長からもお話がありましたけれども、総合計画を今作っているという段階で、市としても人口減少対策というものが一丁目一番地の取組みになっていく中で、当然、秋葉区としても人口減少対策に対応するという中で、各コミュニティ協議会にも一緒になって取り組んでいただきたいという願いもあって、ご説明申し上げたということです。

秋葉区の状況は一番右に書いてありますけれども、15年経って約3,300人減少していますけれども、5年前、10年経ったときで約1,600人減っていた状況がありましたので、5年でその前の10年分の減少と同じような、かなり急速に減っているというふうに捉えております。さらに1世帯あたりの人員が落ちているということは、当然、お子さんをお持ちの世帯は4人、5人という世帯があるのに対して、一方で、お一人ないしはお二人暮らしという世帯が当然に増えているのだろうというのが、その数字から見て取れるところです。年少人口と労働世帯人口、そして高齢者人口ということで言うと、やはり高齢のかたが、そのまま5年、10年増えていきますので増えているのに対して、年少人口と生産年齢人口が減っているというところで、そこがもともとアキハスムプロジェクトで取り組もうとしていた子育て世帯の移住・定住を目指そうという主眼になっておりますので、当然今後もさらに強化していかなければいけないだろうと思っています。

各コミュニティ協議会に、この資料を提示して、各コミュニティ協議会ごとの特徴を私のほうからご説明したうえで、来年に向けてですけれども、区ビジョンの各コミュニティ協議会版的なものを一緒に作れないかということは今、ご提案をして反応を確認している状況です。できればコミュニティ協議会の会長会議でご提案なりご相談をさせていただこうと思いますけれども、当然、人口減少の大きなコミュニティ協議会におきましては、移住モデル地区のような取組みですとか、あるいは場合によっては区も一緒になってコミュニティ協議会と地域課題の協議ができるようにしていきたいということも

ありまして、課題だけを提起するというのではなくて、一緒になって地域づくりをしましょうというご提案をさせていただいている状況でございます。

今やっと半分、コミュニティ協議会の懇談会を終わりましたけれども、コミュニティ協議会の中でも、この資料をもとに今後、コミュニティ協議会の、それこそ総合計画が目指す8年後の姿ないしは折り返す4年後の姿という先々を見据えた話し合いを、各コミュニティ協議会ともしたいと思いましたので、自治協議会の皆様にも今、区役所がどう動くかという動きをしているのかということのご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

事務局からは以上でよろしいですか。長崎区長、ありがとうございました。こうやって数字を見ると本当に現実がはっきりと見て取れて、少々焦るところもあれば、がっかりするところもあれば、もっと頑張らなければと奮い立つところもあればということだと思いますけれども、日本全国的にそういう傾向にはありますけれども、その中でもきちんと残っていけるようなまちづくりを進めていくという、その手をまさに今、このタイミングで打って区長のご発言だと思います。ぜひとも引き続きよろしくお願いいたします。

コミュニティ協議会の皆さんも、ぜひいいタイミングだと思いますので、しっかりとご議論を重ねていただければと思いますし、その中で、自治協議会が何か下支えできるようなこととか、区全域で連携してできること等がありましたら、ぜひご発言をこちらの会議のほうでも反映していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに、何かございますか。どうぞ。

(小山委員)

これはお礼になるのですが、実は私、主任児童委員をやらせてもらっていて、朝1週間に2度くらいは見守りに立っています。私は本町2丁目に立っていて、子どもたちと本町4丁目まで歩いていたりしているのですが、その中で、子どもたちは「おじさん、あそこのカーブミラー壊れているよ」と言ってくれたのです。そのときに、すぐ写真を撮って、その日に警察へ行ったのですが、そのときに、これは区役所だということで建設課の維持係のほうに電話をかけさせてもらったら、即その日に新品に交換されておりました。非常に素早い動きでありがたかったなと思います。

それともう一つ、本町2丁目の横断歩道のレンガが割れていてガタガタしていたのです。それでまた今度、私が直接言うと悪いなと思ったから、うちの会長のほうに写真をお渡しして建設課長のほうに出していただいたということで、それも金曜日にうちのほ

うに来ていただいたときにお出ししたというのですけれども、その日のうちにカラーコーンで養生してありまして、土曜日にはもう完了していたと。非常にありがたい、素早い動きで、子どもたちも喜んでおります。本当にありがとうございました。これからも、またそういったものを素早い動きでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。

区長と小山さんのあとで大変恐縮ですけれども、私から皆様に一つクイズがございます。皆さん、8月16日は何の日でしょう。さすが。そうですね。午後7時から8時15分、何年ぶりになるのかな。3年ぶりということですか。新津松坂流しが実施されます。今、感染症の状況も予断を許さないところではございますけれども、実施するという方向で準備が進んでおります。実施されるからには、やはり盛り上げねばならないということで、自治協議会委員の皆様からもご参加いただき、盛り上げていただければと思ひますので、参加希望のかたがいらっしゃいましたら事務局までご連絡をお願ひしますというお知らせでございました。

ちなみに雨天の場合は17日に順延ということでございますので、皆さん、よろしいですか。スケジュール帳に書き込んでいただいて、できる範囲でご協力いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ほかに、よろしいでしょうか。特になければ、これで議事を終了したいと思ひます。

3 閉会

(金子会長)

閉会のあいさつを第2部会の坂井委員からよろしくお願ひします。

(坂井委員)

皆さん、第4回本会議、大変お疲れさまでした。私も保科委員と一緒に、この4月、新しい委員になってから、閉会のあいさつと言われて、何を話せばいいのだろうとずっと考えつつ、昨日も考えていたのですけれども、話すとなれば、やはり社会福祉協議会のことなのかなと思ひて今日、ちょっと考えてきました。

社会福祉協議会は、皆様ご存じのとおり、誰もが安心して暮らせる地域のまちづくりを進めるということで、それこそコミュニティ協議会さんをはじめ、自治会・町内会さん、民生・児童委員さんのご協力をいただきまして、それぞれの地域でどんなことができるのかというところを協議をしながら進めさせていただいている民間の団体であります。

直近で言えば、先ほど保科さんが新聞のご紹介をさせていただいて大変嬉しかったのですけれども、今日皆さんのほうに実は7月1日に発行しました秋葉区社協だよりの第41号を配らせていただいています。社会福祉協議会も皆様にいろいろな活動を知っていただくために、年3回、新聞を出させていただきまして、中に特集を組ませていただいたりして、より多くのかたから見ていただけるように新聞折り込みで配らせていただいています。

直近の大きな事業としては、中をめぐっていただいた特集に載せさせていただいたのですけれども、長期休みに向けた一人親世帯を対象にした食料支援ということで、今週の金曜、土曜に一人親のかたに食料を配らせていただく事業も進めています。これはそれぞれ皆様から歳末にご協力いただいています共同募金を財源としたもので実施をさせていただいていますけれども、決して私たち社会福祉協議会だけでできるものではないです。それぞれ企業の皆様や施設等の皆様にご協力いただき、また箱詰めも必要なのですけれども、そこにはボランティアさんにもご協力をいただきまして、今年度は申し込みが274世帯ほどありましたので、274世帯の皆様配るよう今、準備を進めているところです。

そのほかにも、高齢者のかたには民生委員・児童委員さんのご協力をいただきまして、月1回の友愛訪問や、地域のご協力をいただきまして、おせちの配布等も行っています。また、地域の課題をいろいろと協議するために座談会を開かせていただきまして、地域福祉計画、地域福祉活動計画の進捗なども管理をさせていただいています。社会福祉協議会は、それぞれ皆さんの協力があって進められるものと思っていますので、今後とも何か地域の問題等ありましたら、社会福祉協議会のほうに一言お声がけをいただければと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、今日初めてTシャツをいただきまして、初めて袖を通しまして、ようやく皆さんと一緒にあったかなという気持ちで今日は参加をさせていただいています。なお、このあと、もち麦ダンスを踊るということで、一緒に楽しみながら踊りたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。本日は、大変お疲れさまでした。

(金子会長)

坂井委員、ありがとうございました。ダンスに間に合ってよかったですね。進行を事務局にお返しします。皆さん、お疲れさまでした。